

平成30年度 岐阜県森林公社事業報告書

〈平成30年4月1日から平成31年3月31日まで〉

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和41年11月1日 (平成25年4月1日 公益社団法人へ移行)

2 定款に定める目的

公社は、地球温暖化防止、水源涵養、県土の保全等森林の多面的機能を発揮する森林の整備・保全を図るとともに森林資源の育成を進め、併せてこれらを担う人材の育成・確保の支援を図ることにより、もって地域経済の発展及び住民の安全で豊かな生活に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 分収方式による造林及び県営林等の森林整備に関する事業
- (2) 白山林道の整備及び維持管理に関する事業
- (3) 林業労働力の確保に関する事業
- (4) 無料職業紹介に関する事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県 林政部 治山課

5 社員の状況

(平成31年3月31日現在)

区 分	社 員 数			出資口数	出資金額
	前 期 末	当期増減	当 期 末		
岐阜県	1	—	1	262口	2,620千円
市町村	34	—	34	171口	1,710千円
岐阜県森林組合連合会	1	—	1	9口	90千円
森林組合	20	—	20	93口	930千円
公益社団法人岐阜県山林協会	1	—	1	4口	40千円
岐阜県木材協同組合連合会	1	—	1	9口	90千円
計	58	—	58	548口	5,480千円

6 事務所の状況

主たる事務所：岐阜県美濃市生櫛1612番地2 岐阜県中濃総合庁舎

従たる事務所

高山出張所：岐阜県高山市上岡本町7丁目468番地 岐阜県飛騨総合庁舎

白山林道管理事務所：岐阜県大野郡白川村大字馬狩字幅上246の4番地

関駐在所：岐阜県関市倉知字物見山4660番地16

7 役員に関する事項

(平成31年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
理事長	竹内和敏	常勤	
理事	長屋光征	非常勤	岐阜県議会議員
理事	山田優	非常勤	岐阜県議会議員
理事	高井哲郎	非常勤	岐阜県林政部長
理事	洞口博	非常勤	岐阜県森林組合連合会長
理事	日置敏明	非常勤	公益社団法人岐阜県山林協会会長
理事	丸山輝城	非常勤	岐阜県木材協同組合連合会長
理事	横家敏昭	非常勤	白川町長
理事	成原茂	非常勤	白川村長
理事	所和徳	非常勤	もとす郡森林組合長
理事	藤田信彦	非常勤	陶都森林組合長
理事	細江広仲	非常勤	南ひだ森林組合長
監事	藤原勉	非常勤	本巣市長
監事	唐谷清司	非常勤	飛騨高山森林組合長
会計監査人	鷹見幸久	非常勤	鷹見会計事務所

8 職員に関する事項

(平成31年3月31日現在)

区分	人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
プロパー職員	8名	△1名	48.1歳	24.6年
県派遣職員	6名	2名	—	—
再雇用職員	3名	1名	—	—
有期雇用職員	11名	—	—	—
計	28名	2名	—	—

9 許認可に関する事項

対象事項 なし

II 事業の状況

1 総括的事項

当公社が経営管理する1万4千ha余の分収造林地は、その約9割以上が4齢級から10齢級であり、間伐を主とした保育施業が必要な森林ですが、森林の成長に伴い利用間伐が可能な分収造林地が増えています。

平成30年度までに、森林経営計画制度に基づいて作成した120団地、3,658haの共同計画に加え、経営管理する全ての森林14,670haの属人経営計画を策定し、事業を計画的に実施しています。

また、木材価格の低迷にあつて、当公社の経営の安定を図るため、前期（平成24年度～平成28年度）経営改善計画に引き続き、平成29年度から平成33年度までの5年間の取組内容を定めた新たな計画書を策定し、経営の改善に鋭意取り組んでいます。

白山林道管理事業に関しては、各種イベント開催等により利用促進を図りましたが、天候に恵まれず利用台数は伸び悩みました。

林業労働力対策事業に関しては、平成30年4月に「森のジョブステーションぎふ」を開設し、8月から無料職業紹介事業を開始しました。また、関係機関と連携し各種研修の一層の充実を図り、森林技術者の技術の向上に努めるとともに、林業への就業に向けた教育を受ける者に資金の給付を行いました。

2 事業の実施状況

(1) 森林環境整備事業

①分収造林事業

国・県の補助採択要件を満たし、事業を効率的に実施していくため、分収造林地周辺の森林と共同の森林経営計画の履行管理に加え、平成30年度は経営管理する全ての森林について、属人経営計画の認定を受けました。

森林整備事業の利用間伐事業については283haを実施し、10,826m³を搬出及び販売し、90,209千円余の収入を得ました。

また、清流の国ぎふ森林環境税を活用して149haの保育間伐等を実施しました。

経営改善の一環として実施している分収造林契約変更は、分収林施業転換推進事業を活用して、平成30年度は契約期間延長については22件が追加され、全体の約90%の変更契約、分収割合変更については176件が追加され、全体の約59%となりました。

オフセット・クレジット（J-V E R）創出事業については、認証・発行している21,339t-CO₂のクレジットのうち総計480t-CO₂（うち平成30年度は55t-CO₂、443,340円）を販売しました。

②家族ぐるみの森林事業

森林の育成状況を調査管理しています。

また、オーナーが自ら整備ができない森林については、林業就業支援研修等の場としての活用を仲介し、森林整備の促進をしています。

平成30年度は、情報交換会を実施しました。

③県営林等整備事業

岐阜県からの委託により、94箇所、4,624haの県営林について、保育事業の設計・発注・検査業務のほか、巡視管理を実施しました。

平成30年度事業実績

事業区分		事業量	事業費	備考
分収造林事業	保育事業		139,780,080円	
	除伐	11.82 ha	2,531,520円	
	保育間伐	96.08 ha	18,978,840円	
	利用間伐	283.01 ha	117,345,240円	
	その他	17.57 ha	924,480円	クマ剥ぎ防除
	作業路事業		42,481,800円	
	保育作業路開設	9,369 m	33,339,600円	
	作業路補修	10,087 m	9,142,200円	
合計			182,261,880円	

(参考) 清流の国ぎふ森林・環境基金事業実績

事業区分	事業量	事業費	備考
除伐	13.58 ha	2,764,535円	事業費はhaあたりの標準単価により算定
保育間伐	135.44 ha	25,851,026円	
合計	149.02 ha	28,615,561円	

最近5カ年の主な分収造林事業実績

(単位：ha, m)

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保育事業	除伐	19	70 (54)	5 (5)	23 (23)	25 (14)
	枝打	25	22	0	17	0
	保育間伐	429 (240)	261 (236)	275 (275)	364 (152)	232 (135)
	利用間伐	98	205	171	222	283
	計	571	558	451	626	540
	[H26を100とした指数] 対前年度比	[100]	[98] 98%	[79] 81%	[107] 139%	[95] 86%
路網	作業路開設	8,490	7,503	6,498	13,022	9,369
	[H26を100とした指数] 対前年度比	[100]	[88] 88%	[77] 87%	[153] 200%	[110] 72%

※ () は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業での実施分で内数

最近5カ年の利用間伐実施状況

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
A利用間伐実施面積	98 ha	205 ha	171 ha	222ha	283ha
B 販売材積	3,296 m ³	4,429 m ³	4,852 m ³	6,592 m ³	10,826 m ³
C 販売収入額	35,025 千円	33,898 千円	40,255 千円	54,058 千円	90,209 千円
D販売費用差引精算額	16,870 千円	21,473 千円	25,523 千円	38,864 千円	54,852 千円
E 補助金収入	40,681 千円	67,758 千円	58,820 千円	74,965 千円	103,192 千円
F 利用間伐事業費	43,621 千円	71,963 千円	64,698 千円	82,334 千円	117,345 千円
G 分収交付金額	13,451 千円	13,982 千円	11,593 千円	15,490 千円	22,363 千円

※G 分収交付金額は、箇所別積上金額のためマイナス精算箇所がある場合は、
(D+E)-F≠分収交付金額とならない。

森林造成面積（当初植栽面積）

（単位：ha）

樹 種					育成天然 林 整 備	合 計
ス ギ	ヒノキ	マツ類	広葉樹	計		
4,566.32	9,162.44	324.61	96.78	14,150.15	196.40	14,346.55
31.83%	63.87%	2.26%	0.67%	98.63%	1.37%	100.00%

契約終了により除外した面積（平成31年3月末現在）

（単位：ha）

契約 件数	樹 種					育成天然 林 整 備	合 計
	ス ギ	ヒノキ	マツ類	広葉樹	計		
2件	4.17	0	0	0	4.17	0	4.17

長伐期施業に伴う契約変更状況

前期末までに変更した 件数・面積	当年中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
1,122 件	22 件	1,144 件	90%
12,628ha	428ha	13,056ha	87%

分収割合の契約変更状況

前期末までに変更した 件数・面積	当年中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
578 件	176 件	754 件	59%
5,601ha	2,345ha	7,946ha	53%

※契約全体件数・面積は、平成31年3月末現在

(2) 白山林道管理事業

平成30年度は例年より残雪が多かったことから、前年度より4日遅い6月15日に全線開通を迎え、岐阜県側では11月11日までの150日間、石川県側では11月13日までの152日間営業を行いました。期間中は大雨、台風による終日通行止めが前年度を上回る13日となりましたが、利用台数は対前年度317台増の59,351台（前年比100.5%）となりました。

平成30年度利用実績

車種	利用台数	利用料
軽自動車	8,812台	11,832,700円
普通車	49,775台	76,852,100円
大型車Ⅰ（マイクロ等）	290台	1,421,900円
大型車Ⅱ（観光バス等）	474台	5,064,100円
計	59,351台	95,170,800円
うち岐阜県配分収入額(42.56%)		40,504,694円

最近5カ年の利用実績

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用台数 (台)	岐阜県	23,725	31,388	24,579	24,156	22,611
	石川県	31,989	46,142	36,679	34,878	36,740
	合計	55,714	77,530	61,258	59,034	59,351
[H26実績を100とした指数] 対前年度比		[100] 92%	[139] 139%	[101] 79%	[106] 96%	[107] 101%
利用料 収入 (千円)	岐阜県	67,656	50,402	43,046	41,276	40,505
	石川県	114,655	76,317	58,096	55,707	54,666
	合計	182,311	126,718	101,142	96,983	95,171
[H26実績を100とした指数] 対前年度比		[100] 96%	[70] 99%	[55] 80%	[53] 96%	[52] 98%

※平成27年度利用料収入には、「清流の国ぎふふるさと旅行券事業」による国からの交付金（1,593千円）を含む。

(3) 林業労働力対策事業

林業労働力の確保及び育成を図るため、平成30年4月に「森のジョブステーションぎふ」を開設し、下表の各種事業に取り組みました。

無料職業紹介事業では、平成30年8月に無料職業紹介事業の許可を得て事業を開始し、岐阜県内の林業における職業紹介（斡旋）を行いました。

林業就業支援としては、林業就業希望者や林業事業者への各種支援や相談対応などを行いました。また、岐阜県内の林業の魅力を発信する各種取り組みを行いました。

森林技術者育成としては、就業希望者、新規就業者及び指導者に対し、必要な知識・技能を習得していただくため各種研修を実施しました。また、効率的な素材生産に対応した森林技術者の育成のための支援を行いました。

	事業の種類	内容	備考
無料職業紹介	無料職業紹介	岐阜県林業版ハローワーク機能を担う「森のジョブステーションぎふ」を開設し、求人者と求職者との間における雇用関係の成立を斡旋	H30.8 無料職業紹介事業許可取得 斡旋件数：23件
林業就業支援	雇用管理の改善に係る相談、指導 (厚生労働省委託事業)	事業主に対する雇用管理改善に関する指導及び相談対応	随時
	雇用情報の収集、提供 (厚生労働省委託事業)	雇用改善のための推進会議に出席 雇用改善に係る情報を収集し、事業主等に提供	訪問等 随時
	林業雇用管理セミナー (厚生労働省委託事業)	事業主・雇用管理者等を対象に雇用管理改善のためのセミナーを開催	開催1回
	林業就業希望者に対する相談対応 (1 厚生労働省委託事業) (2 林野庁補助事業他)	1 就業希望者からの相談に対応 2 森林の仕事ガイダンス等(会場：東京・大阪・名古屋他)	1 随時 2 就業相談会 18回
	広報・啓発 (厚生労働省委託事業)	広報・啓発誌の作成・提供	1回
	林業就業支援講習 (厚生労働省委託事業)	就業希望者を対象にした森林・林業に関する基礎を習得するための研修	15日間2回開催、修了者合計15人 ・第1期 修了者9人 ・第3期 修了者6人
	緑の青年就業準備給付金事業 (林野庁補助事業)	岐阜県立森林文化アカデミー等において、林業への就業に向けて必要な知識・技術の習得を目的として教育を受ける者に対して、資金を給付	給付金受給者数：27人

	ぎふ林業新規担い手支援事業 (県補助事業)	1 入り口対策：①パンフレット・DVD制作と普及啓発②林業体験セミナー開催③トライアル雇用支援 2 新規就業者定着支援：①新規就業者に対する就業支援金の給付②労働環境整備に立てする支援③安全講習等受講に対する支援 3 起業支援：①新規事業者に対する自立支援金の給付②林業機械レンタル費に対する支援 4 事業者強化対策：①森林技術者の雇用の安定化に対する支援	1 ①パンフレット 5,000 部・DVD250 部制作、ホームページ・チラシ・ポスター等による普及啓発、② 1 回開催、③給付件数：6 件 2 ①給付件数：17 件、②給付件数：3 件、③給付件数：12 件 3 ①給付件数：7 件、②給付件数：3 件 4 ①給付件数：5 件	
	林業担い手確保・育成支援事業 (県委託事業)	広域連携調査：林業事業者の広域連携の可能性を調査	広域連携調査実施	
森林技術者育成	「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 (林野庁委託事業)	林業作業士（フォレストワーカー）集合研修	1 年目 2 年目 3 年目	修了者 23 人（受講者 28 人） 29 日間 1 回 修了者 9 人（受講者 9 人） 19 日間 1 回 修了者 15 人（受講者 16 人） 17 日間 1 回
		指導員能力向上研修	実地（OJT）研修における林業事業者の指導員の能力向上研修	修了者 30 人（受講者 31 人） 3 日間 1 回
		監督・検査業務	林業事業者が実施する「緑の雇用」現場技能者育成推進事業に関する監督・検査	27 林業事業者 84 日間
	現場技能者キャリアアップ対策 (林野庁委託事業)	現場管理責任者（フォレストリーダー）研修	5 年以上	修了者 12 人 15 日間 1 回
	林業担い手エキスパート養成事業 (県委託事業)	林業架線作業主任者講習		修了者 7 人 25 日間 1 回
	林業就業促進資金貸付	就業研修資金	林業就業予定者が、就業に必要な林業技術又は、経営方法等の研修受講に必要な資金	
貸付対象者			貸付限度額	償還期間
就業予定者			月額 5～15 万円	20 年以内（据置 4 年以内）
認定事業主			月額 4～12 万円	13 年以内（据置 4 年以内）
就業準備資金		林業就業予定者が、就業に必要な		新規貸付無し

	移転その他事前活動に必要な資金		
	貸付対象者	貸付限度額	償還期間
	就業予定者	150万円	20年以内（据置4年以内）
	認定事業主	120万円	13年以内（据置4年以内）

3 経営改善の実施状況

(1) 経営対策

- ① 事業請負契約において入札等、競争原理を導入して事業費低減を継続しています。（H24～）
- ② 設計歩掛の見直しを検討し、事業費を縮減しています。（H29～）
- ③ 分収割合の変更に取り組んでいます。（H28～）

(2) 森林管理対策

- ① 長伐期施業への契約変更を進めております。（H15～）
- ② 公社事業のPR及び契約者の所在確認のため情報誌「森の息吹」を定期的に発行しています。（H24～）

(3) 木材生産対策

- ① 平成30年度の利用間伐は、283haの実施で前年の約64%増となる10,826m³、90,201千円の販売を行いました。
- ② 平成30年度のオフセット・クレジット（J-VER）は、55t-CO₂、443,340円を販売しました。

4 重要な契約に関する事項

(1) 日本政策金融公庫借入金

- ① 契約の種類
長期借入金契約
- ② 借入額
609,900,000円（総額）
- ③ 契約の内容・借入時期等内訳

（単位：千円）

借入資金別	借入額	年利率	措置期間	償還期間
貸付決定番号	借入時期		償還期限	
利用間伐推進資金（償還円滑化）	186,200	0.3%	20年	元金1年償還
H30-12-63	H30.7.10		H49.7.10	
利用間伐推進資金（償還円滑化）	378,000	0.3%	20年	元金1年償還
H30-12-217	H30.12.20		H50.7.10	
利用間伐推進資金（償還円滑化）	13,000	0.2%	20年	元金1年償還
H30-12-286	H31.2.28		H50.7.10	
利用間伐推進資金森林整備活性化資金	5,580	0.0%	20年	元金1年償還
H30-12-334	H31.3.22		H50.7.10	
利用間伐推進資金林業基盤整備資金補助	3,720	0.2%	20年	元金1年償還
H30-12-335	H31.3.22		H50.7.10	
森林整備活性化資金	1,740	0.0%	20年	元利均等10年償還
H30-12-331	H31.3.22		H60.7.10	

林業基盤整備資金補助 H30-12-332	1,160	0.2%	35年	元利均等15年償還 H80.7.10
林業基盤整備資金補助 H30-12-336	11,400	0.2%	35年	元利均等15年償還 H80.7.10
林業基盤整備資金費補助 H30-12-333	9,100	0.2%	35年	元利均等20年償還 H85.7.10

(2) 岐阜県借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 借入額

127,166,942円(総額)

③ 契約の内容・借入時期等内訳

(単位:円)

借入資金別 貸付決定番号	借入額	年利率	措置期間	償還期間
	借入時期		償還期限	
林業経営資金 治第254(森公第217号)	71,541,017円	無利子	40年	元金20年償還 H90.6.21
	H30.6.21			
林業経営資金 治第254の2号(森公第620号)	55,625,925円	無利子	40年	元金20年償還 H90.10.21
	H30.10.21			

(3) 金融機関借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 借入額

339,292,000円(総額)

③ 契約の内容・借入時期等内訳

(単位:千円)

借入資金別	借入額	年利率	償還期間
	借入時期		償還期限
十六銀行 県庁支店	54,286	0.275%	期日一括償還
	H30.7.30		H40.12.25
大垣共立銀行 ぎふ県庁支店	67,858	0.275%	期日一括償還
	H30.7.30		H40.12.25
岐阜県信用農業協同組合	67,858	0.275%	期日一括償還
	H30.7.30		H40.12.25
大垣西濃信用金庫 岐阜支店	20,358	0.275%	期日一括償還
	H30.7.30		H40.12.25
東濃信用金庫 本店	20,358	0.275%	期日一括償還
	H30.7.30		H40.12.25
関信用金庫 本店	20,358	0.275%	期日一括償還
	H30.7.30		H40.12.25
高山信用金庫 本店	20,358	0.275%	期日一括償還
	H30.7.30		H40.12.25
十六銀行 県庁支店	47,500	0.240%	期日一括償還
	H31.2.25		H41.6.25
飛騨信用組合 本店	20,358	0.240%	期日一括償還
	H31.2.25		H41.6.25

5 役員会等に関する事項

(1) 総会の開催状況

名称	開催年月日	社員総数	出席者数等				
			出席数	委任状数	書面表決数	計	出席率
	平成30年6月18日	58人	16人	17人	23人	56人	97%
第6回定時社員総会	議案及び議決状況	1 議案 (1) 平成29年度事業報告及び決算の承認について (2) 林業労働力の確保に関する事業に係る年会費の額について (3) 定款の一部変更について (4) 役員を選任について 2 議決状況 上記4議案いずれも原案のとおり承認決定した。 3 報告事項 (1) 平成30年度事業計画及び収支予算について (2) 平成30年度借入金の最高限度額について					

(2) 理事会の開催状況

回数	開催年月日	出席役員数	議案及び議決状況
1	平成30年5月25日	理事 12人 監事 1人	1 議案 (1) 社員総会の議決を要する定款の一部変更について (2) 第6回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (3) 第6回定時社員総会の招集について (4) 理事会の議決を要する規程の一部改正について (5) 会計監査人の報酬等について 2 議決状況 原案のとおり承認決定した。 3 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について (2) 経営改善計画書について
2	平成30年7月4日	理事 13人 監事 2人	1 議案 (1) 理事会の議決を要する規程の一部改正について

3	平成31年3月25日	理事 8人 監事 1人	<p>1 議案</p> <p>(1) 平成31年度事業計画及び収支予算について</p> <p>(2) 平成31年度借入金の最高限度額について</p> <p>(3) 決議の省略による社員総会の開催について</p> <p>(4) 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>(5) 決議の省略による理事会の開催について</p> <p>(6) 決議の省略による理事会に付議すべき議案の決定について</p> <p>(7) 理事会の議決を要する規程の一部改正について</p> <p>(8) 職員の表彰について</p> <p>2 議決状況</p> <p>原案のとおり承認決定した。</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>(2) 平成30年度公益法人立入検査の結果について</p> <p>(3) 分収造林契約変更の進捗状況について</p> <p>(4) 集中豪雨による被害について</p>
---	------------	----------------	---

(3) 監事会の開催状況

名 称	開催年月日	監査対象	監事の意見
平成30年度 通常監査	平成30年5月22日	平成29年度 業務執行状況 及び同会計経理	◎指摘・指示事項なし

6 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位：千円)

事業年度	27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期	31年3月期
前期繰越収支差額	143,843	156,970	159,283	183,327	247,051
当期収入合計	2,026,846	1,894,070	1,691,392	1,945,538	1,759,686
当期支出合計	2,013,718	1,891,757	1,667,348	1,881,814	1,704,188
当期収支差額	13,128	2,312	24,044	63,724	55,498
次期繰越収支差額	156,971	159,283	183,327	247,051	302,549
資産合計	59,031,702	59,497,446	59,856,560	60,288,113	60,679,198
負債合計	38,919,556	39,236,010	39,460,310	39,727,192	39,984,368
正味財産	20,112,146	20,261,435	20,396,250	20,560,921	20,694,830

※ 公益法人会計に、林業公社の特性に合わせた修正を加え、林業公社の経営状況や財務状況の適正な開示とわかりやすい情報の提供となる林業公社会計基準が平成23年3月に策定され、当公社は、平成23年度から林業公社会計基準に基づいて会計処理をしています。総額主義を原則とし、費用及び収益は総額によって記載しています。

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

公社は、分収造林事業を中心に森林資源の造成、森林の公益的な機能の発揮、山村地域の雇用創出等に重要な役割を果たしていますが、分収造林事業は補助金と借入金で賄われ、将来の伐採収入で債務を返済する仕組みであり、木材価格の低迷など公社の経営環境は厳しくなっています。

一方、公社が造成し管理している森林は、森林の公益的機能の発揮の要請に応えている貴重な社会的資産であり、公社は果たすべき責務を確実に履行し、次世代へ健全な状況で引き継ぐことが求められています。

そのため、公社を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、引き続き、管理費、事業費の削減、縮減による「債務の抑制」、木材生産体制の整備による「収益の確保」並びに「分収割合の変更」などの経営改善を進める必要があります。

2 森林環境整備事業の課題

(1) 長伐期施業への契約変更

公社造林地が有する多目的機能を持続的に維持、増進していくため、土地所有者に理解を求め、分収造林契約地を長伐期施業へ転換する必要があります。

(2) 収益向上への取り組み

路網を計画的に整備し、生産コストの低減を図り、利用間伐を計画的に実施して収益を確保していくことが必要です。

また、こうした施業を積極的に推進していくために、森林施業プランナーの育成を継続する必要があります。

(3) 契約満期を迎える契約地の取り組み

契約満期を迎える契約地について、収益性だけでなく森林環境保全への配慮も必要になります。

3 白山林道管理事業の課題

平成29年度に策定した「白山白川郷ホワイトロード経営改善計画」及び「白山林道整備計画」に基づき次の課題に取り組みます。

(1) 安全対策の推進

供用開始から40年が経過し老朽化した施設の改修・整備を進め、利用者の安全確保を図る必要があります。

(2) 利用台数の増加に向けた取り組み

利用台数が伸び悩むなか、岐阜県、石川県林業公社や地元地域と連携したイベントの開催やSNS等を利用した広告宣伝に努め、利用台数の増加を図る必要があります。

4 情報発信の強化

森林公社を運営していく上で、県民に対して分収造林事業の意義や重要性・特殊性を訴え、理解を得るとともに、長期収支見込みや経営改善の取り組みなども公表し、あらゆる機会を通じて公社造林事業に対する県民の理解を深めるよう、情報発信機能を高める必要があります。

IV 事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。